

令和6年4月8日

保護者様

備前市立日生中学校
校長 岩井 典昭

警報等発令時の登下校の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

今後気象情報で「特別警報」「警報」が発令されることがあると思います。その場合、学校の対応を以下のとおりいたします。

1 備前市に

- ・東備地域（備前市を含む場合のみ。和気町や赤磐市は対象外。）
- ・岡山県南部（備前市を含む場合のみ。）・岡山県（備前市を含む場合のみ。）
※ 報道各社により表示が異なる場合がありますので、備前市が含まれているか、ご確認ください。

朝6時00分の時点で
暴風・大雨・洪水・大雪・高潮・波浪・津波の特別警報・警報が発令されている場合は、臨時休業といたします。

2 朝6時00分を過ぎてから登校時間までに

上記の**特別警報・警報**が発令された場合は、学校から連絡があるまで自宅待機とします。

3 学校に生徒がいる場合に「特別警報」「警報」が発令された場合は、状況を判断し、安全な時間等を検討して下校させます。状況により給食を食べて下校する場合と食べずに下校する場合がありますので、ご承知おきください。
なお、給食作成中の場合は給食費の請求は行われます。

4 休日の部活動は「特別警報」「警報」発令時にはとりやめます。

5 定期船欠航時・備前^⑨日生大橋通行止めの対応

諸島地区の生徒は、大生汽船が欠航の場合や備前^⑨日生大橋通行止めの場合は「自宅待機」です。この場合は、休校か否かは学校より島内放送か電話連絡をいたします。